

令和6年度第2回船橋市図書館協議会会議録

- 1 開催日時 令和6年11月8日(金曜日) 午後1時55分～午後3時43分
- 2 開催場所 船橋市西図書館 3階多目的室
- 3 出席者
 - (1) 委員 黒澤委員、大槻委員、大森委員、松澤委員、佐々木委員、平尾委員、原野委員、和田委員、畠中委員
 - (2) 事務局 高橋生涯学習部長、柴山西図書館長、高橋西図書館副主幹、石橋西図書館総務係長、岡本西図書館企画事業係長、唯野西図書館利用サービス係長、岡西図書館副主査、矢嶋西図書館主査、内田西図書館主事
- 4 欠席者 上間委員
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 開会宣言
 - (2) 議事
 - 議事1 船橋市図書館指定管理者評価(令和5年度実績)の決定について(公開)
 - 議事2 第三次船橋市子供の読書活動推進計画の令和5年度における進捗状況について(公開)
 - 議事3 子供の読書に関するアンケート調査の実施について(公開)
 - (3) 報告事項
 - 報告事項1 リサイクルブックフェア(公開)
 - (4) 閉会宣言
- 6 傍聴者数
なし

1 開会宣言

○黒澤会長

皆さんこんにちは。ただいまより、令和6年度第2回船橋市図書館協議会を開会いたします。

まず、本日の出欠状況について、事務局から報告をお願いします。

○事務局（西図書館総務係長）

事務局から本日の出欠状況を報告いたします。本日は、船橋市図書館協議会委員10名に対し9名の出席をいただいておりますことから、船橋市図書館条例施行規則第18条第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告いたします。なお、ご欠席の上間委員におかれましては、所用のため欠席される旨のご連絡をいただいておりますので報告いたします。

○黒澤会長

ありがとうございます。

次に、会議の公開及び傍聴人について、事務局から報告をお願いします。

○事務局（西図書館総務係長）

では、最初に会議の公開について報告いたします。船橋市情報公開条例第26条の規定に基づき、設置する附属機関及びこれに準ずるものの会議は原則として公開することになっております。本会議もこれに基づき原則公開となります。また、船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱に基づき、会議終了後、概ね1週間以内に会議概要を公表し、その後、個々の委員の発言内容を含めまして、審議経過等が明確となるように会議記録を作成し、委員名簿も併せて市ホームページで公表いたします。そのため、本日は会議を録音させていただきますことをご了承ください。

続きまして、傍聴人について報告いたします。受付をいたしましたが、傍聴希望はありませんでした。

以上です。

2 議事

○黒澤会長

ありがとうございます。

それでは、早速議事に移りたいと思います。本日の会議の議事は、お手元に配付した次第のとおり、議事1「船橋市図書館指定管理者評価（令和5年度実績）の決定について」、議事2「第三次船橋市子供の読書活動推進計画の令和5年度における進捗状況について」、議事3「子供の読書に関するアンケート調査の実施について」、この順で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、議事に入ります。

議事1 船橋市図書館指定管理者評価（令和5年度実績）の決定について

○黒澤会長

議事1は「船橋市図書館指定管理者評価（令和5年度実績）の決定について」です。それでは、図書館からの説明をお願いします。

○西図書館長

館長の柴山からご説明させていただきます。資料の議事1をお手元にお出してください。船橋市図書館指定管理者の評価の決定につきまして、ご説明をさせていただきます。

図書館では、平成29年度から、中央、東、北図書館に指定管理者制度を導入しており、指定管理者の管理について第三者による点検、評価を行うため、船橋市図書館指定管理者評価委員会を設置しております。評価委員会では、今年度3回の会議を通じまして、令和4年度からの2期目、5年間の指定管理期間の2年目となる令和5年度を対象とする評価について審議されました。このたび評価が決定いたしましたことから、評価委員会による評価の概要をご報告させていただきます。

資料をご覧ください。まず初めに、評価の基準についてご説明させていただきます。

表紙を1枚めくっていただきまして、「項目別評価状況」の欄をご覧ください。評価項目はこの後45項目ございますが、こちらにあります要求水準、提案水準の2つを基準として評価をしております。要求水準とは、基本協定書、年次協定書、仕様書等で求める水準のことで、提案水準とは、指定管理者から提出された事業計画書等で提案された水準を指します。この要求水準・提案水準と同等の場合はA評価、それを上回る場合はS評価、下回った場合で速やかな改善が見込まれる場合はB評価、下回った場合で抜本的な見直しが必要である場合はC評価としております。また、要求・提案上の取組事項がない、または行えないことにつき正当な理由があるため評価を見送ることとした場合には段階外としております。

この評価基準にのっとりまして、45ある評価項目のうち、評価委員会では、1つの項目をSとし、44の項目をAと評価しております。

次に、同じページの上のほう、「総合評価の基準」というところをご覧ください。こちらは、45項目の総合評価の基準といたしまして、S、A、B、Cの4段階評価としております。令和5年度を対象とする評価は、Aの欄の上に記載がございますが、「評価

項目がS・Aのいずれかで構成されており、Sの割合がAの割合未満である」。このことから、総合評価は、表紙にありますとおり、Aとなっております。

表紙下の段の総合評価の部分の記述欄をご覧ください。冒頭を読み上げさせていただきます。「同一の指定管理者による運営が長く続いている。図書館運営は地域を知り、地域に合った運営が必要であるが、指定管理者はこの指定期間のサービスの積み重ねによって管理・運営のノウハウを蓄積し、一定の水準を維持できるようになった。業務の中で部分的に改善事項が発生したが対処されており、指定管理者の図書館業務に対する姿勢を評価する。要求水準・提案水準を上回る項目もあり、かつほとんどの項目が要求水準・提案水準と同等で、下回る項目はなかったことから総合評価をA評価とした」と評価いただいております。

評価の中身ということで、この後、記述もしていただいております。A3の資料を一部ご覧いただきまして、S評価になった部分についてご説明をさせていただきます。S評価となった項目についてでございますが、A3の1ページ目の一番上の欄にあります「①カウンター業務（資料の貸出返却、利用登録、相互貸借、予約準備等）」の項目でございます。

中央図書館の空調設備改修工事による休館に伴いまして、臨時窓口を設置したことや、中央図書館所蔵資料の一部をほかの館に移設し、資料の貸出・閲覧が行えるように対応したことなどから、サービスの低下を最低限にするため、全3図書館が連携して取組を行ったということで評価をいただいております。

評価45項目全てについての詳細な説明はこの場では差し控えさせていただきますが、評価項目の45項目全てがA評価以上となっております。このことから、期待する管理・運営が適切になされているものと私どもも考えているところでございます。今後も、指定管理者制度の導入意図であるさらなる図書館サービスの向上につながるよう、引き続き、点検、評価、指定管理者と連携してまいりたいと考えております。

なお、こちらの評価票でございますが、令和6年10月31日から、各図書館、市役所の社会教育課、行政資料室、市ホームページで公表しております。

報告は以上でございます。

○黒澤会長

ありがとうございます。

指定管理者評価の令和5年度実績について、今、館長から報告いただきました。船橋市の図書館は、直営の西図書館を中心に、中央、北、東が指定管理ということで、4館合同で一丸となってサービス推進計画を推進しているところでございます。サービスの向上を目指して指定管理にしたということを承っておりまして、ただ指定管理に頼むだけではなく、このようにきっちり3段階まで評価して、毎年毎年評価結果を出しているという状況で、このように手元に資料が渡されているわけです。一読するのもすごく大変だと思いますが、各館の取りまとめも大変だと思いますし、また、取りまとめをする

西図書館の事務局の方たちもすごく大変だったことと思います。

皆さんざっくりではありますが一読なさったかと思いますが、挙手ではなく、質問でもご意見でも何でも結構ですので、お1人ずつ伺いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

早速、大森委員から。何かのご意見でも。今はパスでも結構です。

○大森委員

本当に十分読み切れていないので、的外れな話になるかもしれませんが、限られた人数の中で、様々な取組やイベントをされているということが驚きに値するというか、本当に大変だろうなと思いました。それがA評価以上ということで、読んでいくとほかにもS評価をつけてもいいのではないかなと思うぐらいのところがあって、この熱量は学校でも見習わなくてはいけないなと思いました。

何も具体的なことが言えなくてすみません。以上です。

○黒澤会長

また後ほどでも付け足しがあったらよろしくお願いします。

突然で申し訳ありません。松澤委員、何かご意見を賜ればと思います。

○松澤委員

私も同様に読み込めていないのですけれども、A評価、S評価と非常に高い評価で、本当に日々ご努力されていることが評価されているのではないかなと思っています。

その中でも、一番最初のカウンター業務は、実際に図書館を利用される方が一番感じるところではないかなと思いますけれども、そういったところでS評価ということで、ご利用されている方々への接遇というか、そういったところが本当に高く評価されていると思います。日頃からのご努力に本当に感謝申し上げるとともに、また引き続きよろしくお願いしますと思っております。

○黒澤会長

ありがとうございます。

佐々木委員、恐れ入ります、お願いします。

○佐々木委員

私から1点質問です。2ページ目の⑤の項目で、私は高校ですので、東図書館で「薬園台高校と連携したYA展示を評価する」ということでございますが、こちらについてはどのような展示なのか教えていただければと思います。

○西図書館企画事業係長

企画事業係の係長をしております岡本です。

薬園台高校と連携したYA展示というのは、図書委員の生徒さんたちと連携して、学習席の前のスペースを活用して、お薦め本のポップをつくったり、お薦めの本を集めて棚をつくったりという活動をしていただいております。

○佐々木委員

こちらは今年度新たに始めたことですか。それとも、継続して積み重ねられている活動ということですか。

○西図書館企画事業係長

前から継続しています。

○佐々木委員

分かりました。ありがとうございます。

○黒澤会長

ありがとうございます。

平尾委員、いかがでしょうか。

○平尾委員

これは指定管理者のところなので多少異なると思いますが、西図書館でこの間娘が新規で受付をしたんです。そのときの対応がすごかったんです。すごく丁寧に教えていただいて。だから、多分、共通してカウンターの業務がと言われたのは、指定管理者ではない図書館ですけども、ちゃんとできているのかなと思いました。感じがすごくよかったというのがすごく印象的だったので、ここがSなのはよかったなと思いました。

○黒澤会長

ありがとうございます。

指定管理は管理・運営をお任せするんですけども、ただ、図書館には図書館法がありますし、船橋市の場合、こういうサービス推進計画というものがありますので、全く任せるわけにはいかないんですね。やはり一丸とならざるを得ないので、そういう意味では、西図書館の管理・指導が結構厳しく、その辺は館長の指導が行き渡っていることから、それぞれのサービス部門の司書の方の指導が行き渡っているなと感じています。

では、畠中さん、お願いします。

○畠中委員

私の知識不足なので質問になるのですが、一番初めのカウンター業務のところの「図書館資料利用券の発行」というのはどういうものでしょう。

○西図書館長

図書館を利用するための個人用の貸出利用登録カード、こちらのことです。

○畠中委員

それが資料利用券ですね。分かりました。私も持っています。ありがとうございます。

もう一つ、③の「座席カードを配布していたが、4月29日以降、座席カードの配布を中止し、入替制度を全ての曜日で2部制に変更した」という欄があって、これがS評価になっていますけれども、それをやったことによって、何か反響みたいなものはあったのですか。こういうふうにしてもらってすごくよかったということが利用者さんから出たとか。図書館としては多分管理しやすくなったと思うのですが。

○西図書館長

1 ページ目の③の指定管理者の自己評価の欄ですね。中央図書館には多目的室というお部屋がございまして、事業を実施しないときは、こういった会議用のテーブルを開放いたしまして、学習席としています。コロナ禍から3時間ごとの入替え制をしていたと思うのですが、コロナも終わって、そこまで管理しなくても十分に利用状況が回るという判断もあり、あとは、お仕事の効率化ということもあったかと思います。そこから辺で、カードを渡すということをしないう形の運用に切り替えていったということだと思います。

○島中委員

今までは、いつ来ても、そこから3時間みたいな形の利用だったということですか。

○西図書館長

直営時代は、午前、午後に分けてやっていました。指定管理に引き継いでから、もう少し多くの方に利用していただく、もっと使いたいんだという声があって、いろいろと試行錯誤で運用してくださっています。今の運用方法がずっとそのままかという、またそうでもないと思うのですが、利用者状況を見ながら、自分たちも業務改善しながら、このように多目的室の学習利用の方法を改善していったということを自己評価してくれているのだろうと思っています。

○島中委員

ありがとうございます。

○黒澤会長

学習席の利用は大変多くて、しかも、席数を増やしてもらいたいという要望はいつもアンケートのトップにありまして、各図書館はすごく苦勞していると思うんです。学習室は、自習なのか、図書館の本を使うのかということもあって、図書館としては図書館の本を利用して学習する方を優先したいけれども、自習の子たちも多いわけで、そのせめぎ合いのところを、現場の図書館の方たちは、増設しながら、いろいろな状況を見て勘案して一生懸命工夫してくださっているんだと思います。コロナもありましたし、いろいろな状況を踏まえて、少しずついいほうにいいほうに変えていってくれているんだろうなと思います。以前は学習室のもめごとが多かったんですけども、いろいろ意見を取り入れたり工夫しながら、利用者もすごくお利口になっているし、図書館のほうもすごく前向きに対処してくれているなと思っています。

もうよろしいですか。ほかには。

○島中委員

はい、大丈夫です。

○黒澤会長

では、和田さん、お願いします。

○和田委員

小項目（2）の「子供の読書活動推進」の「③学校と図書館との連携への取組み」と

ということで、私の小学生の子供が1年生のときに、授業として東図書館で利用券を1人1枚発行してくださったんですね。それが自分のカードを持って自動貸出機で借りることが頻繁にできるきっかけになりました。小学校でも、授業の前に、登校してから朝読書というのが週に1回か2回あり、それを当たり前に思っていた部分があったんですけども、先日、他県で学校の司書として働いている友人と話したんですけども、そこでは司書が常駐ではなくて、1週間に毎日日替わりで5校回ると。それにすごく驚いて、船橋市は本当にすごくありがたいというか、恵まれている環境なんだなということをとて感じました。ありがとうございます。

○黒澤会長

ありがとうございます。

船橋市は読書教育がすごいんです。各学校に学校司書がいらっしゃいますし、学校図書館図書標準を達成していますし、あとは資料費も学校図書館はすごく充実しています。かつ、このように公共図書館もバックアップが大変図られていますし、指定管理者が学校司書へのアドバイスもそれぞれに行っていたり、大変幅広い活動をなさっていて、多分近隣の図書館では大変羨ましく思われています。私の知っている図書館でも、学校司書が2、3校に1人とか、それでは何の活動もできないとすごく心配しているんですけども、船橋市や市川市は学校図書館の活動が非常に活発で、とても恵まれている地域だなと思っています。

ほかにはよろしいですか。

では、原野委員、どうぞ。

○原野委員

④のレファレンスサービスというところは、市民の「知りたい」を満たすところで、図書館のレファレンスサービスというのはすごく大きく重要な役割なんだと思います。東図書館のところに、「レファレンス件数が前年度比 142.2%増加している」と書いてあったので、こういったサービスで図書館を活用している方も多いのかなと思ったんですけども、年間ですとどれぐらい活用される方がいらっしゃるんですか。そういうやり取りをしているところを見かけて、対応もすばらしかったなと思ったので。すみません、細かいところを聞いて。

○西図書館利用サービス係長

利用サービス係長の唯野です。東図書館のレファレンスの令和5年度の件数としましては、1年間で1万3,818件でございます。この中には、資料の案内ですとか、利用に関する案内なども含まれた数値となっております。

○原野委員

すごいですね。多いですね。分かりました。ありがとうございます。

○黒澤会長

深いというか、すごく知識と経験を要するレファレンスもあれば、クイックレファレ

ンスと言って、本のご案内も様々なものがあります。図書館のホームページでは、多分レファレンスデータベースも構築されていると思いますし、それで今までの実績を構築していたり、あとは、国立国会図書館がデータベースもつくってくれているので、割と同じような質問、例えば、なぜ冬至は柚子のお湯に入るのかとか、そういう同じ質問があると構築していたりもするので、図書館間でそういうレファレンスのデータベースを構築していますし、船橋市のところにもホームページにあると思います。時間も知識も経験もすごく必要なレファレンスもありますし、本のご案内も本当にすごく大事で、本と利用者の方を結びつけるレファレンスも大事です。そういうレファレンスも入った件数になってしまうのですけれども、司書の人たちを頼りにしてくれるというのはとても大事なことだと思います。何でも聞いていただきたいと思います。それが司書の人を育てることになる、図書館を育てることになるので、使っていただきたいと思います。

ほかにはよろしいですか。

では、大槻さん、どうぞ。

○大槻副会長

いろいろと拝見していて、いろいろなことが盛り込まれていてすごいというのが一つの感想です。

一番びっくりしたのが、9/12のページの真ん中ほど、市の負担経費を削減する工夫は、そこまでやっているのかと、その辺を見てしまいました。LEDに変えたり、いろいろとやったださっている。それから、スイッチをしょっちゅう落としたり入れたり、そういう努力までしてくださっているんだなと思いました。

それから、どこだったのかちょっと見当たらないんですけども、修理をしなくてはいけない箇所があって、市の予算では相当かかりそうなので無理だということを、指定管理者の方が手配することによりそれができたというのは、それはすごいことだなと感じました。

あとは、中央図書館でしょうか。子供のコンシェルジュをやっていますよね。以前にはなかったことがそのように入ってきているというのは、すごくいいことだなと感じました。

○黒澤会長

ありがとうございます。

では、黒澤から。黒澤も昨年まで評価委員をさせていただいておりまして、今は抜かせていただいていますけれども、意見を述べさせていただきますと、1/12ページのカウンターのところですが、評価委員会のところの書架管理等の不備があったというのはどういうことだったのでしょ。うか。「書架管理等の不備が見受けられたが、改善されている」だからいいんですけども。

○西図書館長

中央図書館であった案件ですけれども、一部の評価委員さんが本を探していた際に、

求めている本が分類番号どおりの棚になくて少し探してしまった。あとは、大きめの本はその列の一番下に置くという運用をどこの図書館もしているのですが、そこのご案内がちょっと足りなくて探させてしまったということで、表示をつくっていただいたり、または、職員がいくら本棚を所定の場所に整理しても、ご利用様が別の場所に本を返されてしまうと、どうしてもたまたまその本が違う場所にあって探せないということはあります。そういったこともご説明申し上げながら、指定管理者も改善できる部分は改善したということで、このような表現になっております。

○黒澤会長

今回のご指摘で少しぴりっと、またきれいに書架整理がされるということですね。

○西図書館長

そうですね。気にかけて頑張ってやっていただいております。

○黒澤会長

いつも見出しとか書架整理もすごくきれいになっていると思うんですけども、気を緩めるとNDCがちょっと変わっていきなりするので。では、よろしくお願いします。

もう1点は、4/12 ページです。①「子供の読書活動推進への取組み（児童）」で、育児コンシェルジュのことですけれども、これは指定管理者の提案で中央図書館にだけ配置されていて大変好評だったわけです。それで、好評であるがゆえに、地域格差を生まないように、北と東図書館にも配置をお願いすると、私は評価委員のときに随分申し上げてきて、次の者に移ったわけですが、ちゃんと配置してくれましたのごく感謝しているということを、どうぞ指定管理者にお伝えくださいませ。費用もかかることだし、人員も配置しなければいけないし、大変なことだと思うんですけども、やはり平準化ということも必要だと思いますし、お願いしたことを少しずつでも改善していつてくれているので、それはよくやってくれているなと思います。A評価ですけれども、私としてはびっくりしてS評価と思っております。ありがとうございます。

もう1点、先ほどの10ページ目のところの修繕の件です。指定管理者の創意工夫によって安く抑えられて修繕ができたよと大槻委員もおっしゃいましたが、多分備品購入や修繕などは上限額があって、それは指定管理者の負担と市の負担ということがあったと思います。今回も指定管理者がちゃんと修繕をやってくれて、それは喜ばしいことですが、指定管理者に過度な負担をかけていないかちょっと心配になりました。こういう報告だからそうなったんだと思いますけれども、過度な負担をかけないようなことも市にはお願いしたいと思っています。

○西図書館長

我々としては、過度な負担というよりは、仕様書ですとか、協定ですとか、そこら辺に基づいた考え方の下、例えば修繕ですと、30万円未満のものは指定管理でやっていただいて、それを超えるものは市で引き取ってやっていただいております。例えば、中央

図書館のLED化にも取り組んでいただいているんですけれども、最初の提案時から、5年間かけて少しずつ雑誌や新聞のコーナーは自分たちでLED化しますよという提案をしてくださって、部分的なLED化に取り組んでいただいています。

例えばここが壊れてしまったということもあるんですよね。そうすると、まず指定管理者にも、図書館業務にたけた株式会社図書館流通センターと同時に、共同企業体の野村不動産パートナーズ株式会社も一緒にいて、施設管理のスペシャリストがいますので、その方がすぐ見てくれて、どういう状況か私どもに報告していただいて、見積りを取って、金額も含め互いに協議し修繕等は実施できているかなと考えております。

○黒澤会長

ありがとうございます。東図書館は、つい何年か前に大規模改修をやったにもかかわらず雨漏りなので、そのところもあって、指定管理の負担が気の毒だなと思いました。分かりました。

もう1点、待遇改善についてはいつもお願いしてまいりまして、今回もちゃんとやっているよという報告もありました。ただ、今、世の中では、賃金をきちんと支払うとか、もちろん最低賃金は支払われていると思うんですけれども、指定管理者の問題はやはり待遇の改善にあるわけで、その辺も市からきちんと働きかけていただきますようにということと、指定管理から離れてしまうんですけれども、直営館の西図書館も、職員の方ももちろんなんですけれども、会計年度任用職員もいらっしゃるわけで、そういう方たちの処遇改善も併せて図書館から働きかけていただきますよう、よろしくお願いします。

○西図書館長

はい。引き続きやってまいります。

○黒澤会長

ありがとうございます。

では、評価について、言い忘れたとか、これは言っておきたいとか、皆さんから何かありませんか。一通りお聞きしましたけれども。

○西図書館長

賃金の関係については、働いている方と企業との取り交わしの両者合意の下、契約関係に基づいてお仕事に就かれておりますので、こちらからは賃金を上げてくれというような直接的なお願い等はできませんが、業務の中で、指定管理者として、市の立場としてはそこら辺はきちんとなされているものと考えているという形でのご説明にはなるかと思っています。

○黒澤会長

ありがとうございます。市で労働改善のチェック項目がありましたものね。それはとてもいい取組だと思っています。

では、評価のことにつきましてはこれでよろしいですか。ありがとうございます。

議事２ 第三次船橋市子供の読書活動推進計画の令和５年度における進捗状況について

○黒澤会長

では、議事２に入りたいと思います。「第三次船橋市子供の読書活動推進計画の令和５年度における進捗状況について」、図書館からの説明をお願いします。

○西図書館企画事業係長

企画事業係係長の岡本よりご説明いたします。お手元に、議事２「第三次船橋市子供の読書活動推進計画報告書（令和５年度）」をご用意ください。

第三次船橋市子供の読書活動推進計画は、令和元年度から令和７年度までの７年間で計画期間として、子供の読書活動を推進するために３７の事業を実施しております。令和２年度に事務を社会教育課から西図書館に移管したことに伴い、子供の読書活動推進会議を集約いたしまして、船橋市図書館協議会にて審議することとなりました。本報告書は令和５年度の報告書であり、各実施施設における令和５年度の実績と評価を調査し、まとめたものとなっております。

それでは、初めに、計画の概要についてご説明いたします。報告書をめくっていただきまして、１ページ目をご覧ください。

（１）「計画の趣旨」でございますが、船橋市では、「子供が読書の楽しさに気づき、自ら読書を楽しむことのできる環境づくり」を目的として、第三次船橋市子供の読書活動推進計画を策定いたしました。

下の（２）「計画の基本方針と方策」、（３）「計画の体系図」をご覧ください。この計画では、目標を達成するための３つの基本方針を定めております。読書機会の提供の充実に努める「①読書に親しむ機会の充実」。子供が読書の楽しさを知り、読書に親しむために、発達段階に応じて、本、施設、設備や人的環境の整備・充実に努める「②読書環境の整備」。身近な大人が読書活動に理解と関心を持ち、社会全体で読書活動を推進する機運を高めるため、啓発や広報に努める「③普及啓発活動の推進」。この３つを基本方針としております。これらを推進するための方策として、家庭、地域、学校等が連携・協力しながら、子供が読書の習慣を身につけることができるよう、取組を進めることとしております。

（４）には、「目標とする数値」を記載しております。この計画では、令和７年度までに、読書が好きな子供の割合を、小学生、中学生ともに１００％、１か月に読んだ本が０冊の子供の割合は、小学生、中学生ともに０％が目標とする数値となっております。

続きまして、報告書の２ページ目をご覧ください。（５）「計画の期間」は、令和元年度から令和７年度までの７年間となっております。

続く「２ 第三次船橋市子供の読書活動推進計画の評価について」、説明させていただきます。こちらは評価の考え方を記しております。③「評価」のところをご覧ください。こちらは、計画の最終年度に当たる令和７年度の目標値に対しての進捗率で評価す

ることとしておりまして、「達成できた」は100%以上、「概ね達成できた」は80%以上から100%未満、「あまり達成できていない」は60%以上80%未満、「達成できていない」は60%未満と評価することとしております。

続きまして、3ページ目、こちらには令和5年度の集計結果について記しております。今回の評価を割合で見た場合、「達成できた」が43.2%、「概ね達成できた」が24.3%となっております。「達成できた」と「概ね達成できた」の合計が全体の67.5%となっております。昨年度の64.8%と比べますと、2.7ポイント増となっております。

続きまして、その内容につきましては、次の4ページから12ページに続きますA3サイズの表、こちらの「事業評価一覧表」に内容を記載しております。

4ページ目の表をご覧ください。事業ごとに直近の実績と目標値を記載しております。

ここからは、表の左から2列目の方策ごとに進捗状況をご説明申し上げ、委員の皆様よりご意見、ご質問をいただく流れにできればと存じます。事業については、前年度からの変化が大きいものや補足説明をさせていただきたいものなど、いくつかを取り上げる形でご説明申し上げます。なお、図書館以外が所管課となるご質問につきましては、本日ご意見をお伺いしたものを事務局にて所管課へお伝えし、後日、書面にてご回答させていただきますと考えております。

それでは、4ページ目をご覧ください。方策1「家庭における取組」からご説明いたします。表の一番左側に記載しております基本方針1「読書に親しむ機会の充実」として、事業No.1と2、「ブックスタート事業」、「セカンドブック事業」を掲載しております。

ブックスタートは、令和5年10月より集団での4か月健康相談を再開し、相談時にブックスタートの意義を伝え、絵本とともに資料の配布を行っております。目標値には達していませんが、絵本配布率は令和4年度より上昇しております。

セカンドブック事業につきましては、3歳までの受け取り期限を4歳まで延長したことに伴い、幅広い年齢の子供が楽しめるよう、配布絵本の一部を変更いたしました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となっておりました1歳6か月健康診査時の保健師によるセカンドブック招待券配布の説明を再開いたしました。そのほか、チラシ配布やデジタルサイネージでの広報を強化いたしましたが、中央図書館の空調設備改修工事に伴う休館の影響もあり、配布率は横ばいとなっております。今後も広報強化に努めてまいります。

基本方針3「普及啓発活動の推進」といたしまして、事業No.3から6、公立保育園での保護者への啓発、児童ホーム、子育て支援センター、公民館における講座等を通じた保護者への啓発事業を挙げております。

めくっていただきまして、5ページ目です。事業No.6「公民館における講座等を通じた保護者への啓発」につきましては、実施講座の満足度は高いものの、実施館が3館にとどまっております。今後は、本事業の重要性を改めて全館で共有し、講座の実現に

つなげてまいります。引き続き、地域のニーズを見ながら、講座を企画、実施してまいります。

方策1については、事務局から以上です。

○黒澤会長

ありがとうございます。

子供の読書活動推進については、計画書が船橋市でしっかりできております。しかも、お手元にあるように、進行管理をしっかりやっていただいております。これも大変なボリュームがあって、事務局もまとめが大変だったと思います。

今、方策1について説明がありましたけれども、この点について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

大槻委員、どうぞ。

○大槻副会長

1 ページ目の事業の1と2、ブックスタート事業とセカンドブック事業に関してですが、この配布率は、対象となるお子さんたち、市の全体のお子さんの数に対してのパーセントと考えてよろしいでしょうか。

○西図書館企画事業係長

そうです。

○大槻副会長

そうしましたら、ここの差になる部分の中で、4か月健診に出てこられない方は、配布されていないほうに入ってしまうということですね。

○西図書館企画事業係長

そうですね。

○大槻副会長

ということは、全員が全員4か月健診に来ていない可能性もありますよということですよ。

○西図書館企画事業係長

おっしゃるとおりです。

○大槻副会長

そうしましたら、下のセカンドブックに対してもそれが言えるわけでしょうか。

ブックスタートについてですけれども、4か月健診のときにそこに来られない方に関しては、保健師さんがそれぞれのお宅へ伺って、そこで絵本の配布もしてくださっているということを以前伺ったことがあるんですけれども、それが続いているのであれば、多分もう少しパーセントが上がっているのかなという気はしました。

それと同時に、セカンドブックのパーセントが上がらないのは、その辺のこともあるのかなと。4か月健診に来られていない方に対するフォローができていない。そういうこともあるのかなと考えました。

○黒澤会長

せっかくの配布事業なので、配布率を上げてもらいたい。工夫なさっていると思うんですけども。

館長、どうぞ。

○西図書館長

確認ですけれども、ブックスタート事業は、健診の対象者全ての方にその場で配布していますので、そこでの配布率ということで、母数が対象者になるのではないかと考えています。

○大槻副会長

では、子供たちの実数ではなくて。

○西図書館長

子供たちの実数といいますか、そこら辺は所管課ではないので、中途半端なことを言ってしまうと申し訳ないのですが。

○大槻副会長

多分ほとんど 100%には行っているとは思いますが、来ない子もいると聞いていますので。

○西図書館長

大槻委員が今おっしゃったように、コロナ前は、保健師さんが健診になかなか来てくれないご家庭を回ってご案内したりということは私どもも伺っております。今、実際になかなか行けない方たちに対して保健師さんがどのようにしているかというのは、申し訳ありませんが伺っていない状況です。

セカンドブック事業に関しては、1歳6か月健康診査を受診した方のうち、図書館に来てセカンドブックの絵本を受け取った方の配布率になります。

○大槻副会長

そのパーセントですか。分かりました。ということは、やはりこのパーセントはちょっと低いのかなという気がしました。

○西図書館長

影響なのですが、先ほど申し上げたように、昨年度、中央図書館の7月から1月までの休館で、臨時窓口しかできなかったということもございまして、コロナの前までは、1歳6か月健康診査のときに、保健師さんが一人一人に育児相談のお話の際に招待券を渡して、こういうことをやっていますよ、ぜひ図書館などに行ってくださいねということをやっていたんです。ですが、コロナの間はそれができなくて、1歳6か月健康診査の通知文と一緒にセカンドブックの招待券も渡していただいていたんです。保健師さんによる直接のご紹介をしていただかなかった時期が令和5年までまだまだあって、受け取り期間が1歳6か月から4歳までですので、その影響がまだ出ている時期ではないかなとは思っています。そういうことも影響したこの数字になっているかなと

捉えています。

○大槻副会長

こちらでPRもしっかりしてくださるということなので、我々もお子さん対象のおはなし会とかでもちょこちょこお話はしていければいいかなと思っています。よろしくお願いします。

それと、同じページの事業の4、5、6辺り、「講座を実施した」と書いていまして、5番目には講座内容が書かれていて、6番目にも書かれているんですけども、講座の内容は同じなのでしょうかということを知ったかったです。

○西図書館企画事業係長

各施設の事業内容まではこちらで今把握していないですけども、施設ごとに講座の企画をされているので、内容については恐らく全く同じものではないと思います。

○大槻副会長

図書館からこういう講座というのではなくて、逆に公民館なり子育て支援センターとあったところからこういう講座をお願いしたいという形で来ているということですか。

○西図書館企画事業係長

そうです。

○大槻副会長

分かりました。ありがとうございます。

○黒澤会長

方策1について、ほかにご意見は。

また何かありましたら戻りますので、次、方策2についての説明をお願いします。

○西図書館企画事業係長

方策2「地域における取組」について説明させていただきます。5ページ目をご覧ください。

基本方針1「読書に親しむ機会の充実」について、事業No. 7から13までは図書館を実施施設とする事業が続いております。

事業No. 7「保護者や読み聞かせグループ等への啓発」につきましては概ね達成、事業No. 8「保護者や読み聞かせグループ等への啓発（講師派遣）」は目標を達成しております。

事業No. 9「10代の利用者の興味・関心の高い講座等の事業を実施する」は、将来を決めるために役立つような職業に関する講座や、学校と連携した企画展、人気YouTuberによるノート術等の講座を実施しましたが、目標値を達成できませんでした。目標達成に向けて、引き続き企画を進めてまいります。

めくっていただきまして、6ページ目です。事業No. 12「ハンディキャップサービスの充実」は目標を達成しております。なお、事業No. 12に記載のございますLLブックとは、イラストや写真を活用し、易しい文章で書かれた、知的障害のある人や日本

語を母語としない人でも読める易しく分かりやすく書かれた本の総称となっております。

めくっていただきまして、事業No. 14です。「児童ホームでの読み聞かせ活動の実施」につきましては、令和5年度より絵本の読み聞かせ等の実施日を限定した館もあり、全体の実施回数が減少しました。施設により実施回数の差があるため、回数の少ない施設へ、事業の中で積極的に読み聞かせ活動を実施するように周知を行ってまいります。

続きまして、事業No. 16から18につきましては、公民館を実施施設とする事業です。おはなし会、読書感想文講座等の回数を指標として挙げておりますが、いずれも達成できていないとなっております。事業No. 18「講座等を通じた子供が本に触れる機会の提供」につきましては実施館が0となっております、事業担当者会議等で情報共有を図り、実施館数を増やしてまいります。

続きまして、事業No. 19「放課後ルームの図書の購入」についてです。令和7年度目標値を昨年の見直しの際に4,500冊に増加したため、あまり達成できていないとなっておりますが、計画的に図書購入を行ってまいります。

めくっていただきまして、9ページ目、事業No. 20と21、「『子ども読書の日』等にちなんだ普及啓発の推進」につきましては、児童ホームは約7割の施設が、子育て支援センターは2施設とも実施できております。

方策2について、事務局からは以上です。

○黒澤会長

ありがとうございます。

方策2についての説明がありました。皆さんからまたご質問、ご意見等を承りたいと思います。何かありませんか。

大槻委員、どうぞ。

○大槻副会長

6ページ、事業No. 13のところですか。ヤングアダルトの情報誌というか冊子についてですけれども、西図書館と東図書館のみで、どうしてほかの図書館はやっていないのかというのが単純な疑問です。

○黒澤会長

岡本さん、どうぞ。

○西図書館企画事業係長

図書館サービスの計画については各指定管理で独自に計画していただいております、もともと西図書館で「YAだより」を作成していたんですけれども、指定館の東図書館でつくりたいと企画が上がってまいりまして、今2館でつくっているという状況です。

ほかの中央図書館と北図書館に関しては、まだYAサービスの充実になかなか手が回っていない状況があるということと、中央図書館に関してはコーナーがかなり充実しております、こういう季刊誌は出していないですけれども、意見交換ノートのようなものですとか、定期的にお薦め本のポップなりチラシをまいたりされているので、「YA

だより」はつくっていないですけれども、全くやっていないわけではないという状況です。

○大槻副会長

分かりました。ありがとうございます。

それから、その前のN o. 12 のところで、ハンディキャップサービス云々とあり、本の冊数は増えていますが、実際の貸出利用状況はどのような状況でしょうか。

○西図書館長

すぐにピンポイントでの状況が出てこないの、改めてまたご回答させていただきま

す。

○大槻副会長

大いに利用していただけるといいかとは思いますが、本の冊数だけで決めるのも少し違うのかなという気がしました。

○黒澤会長

具体的には次回の会議のときにでも資料をいただければ。お願いします。

○西図書館長

また利用状況をご報告いたします。

○大槻副会長

ありがとうございます。以上です。

○黒澤会長

Y Aサービスは各館とも年々充実していき、**「Y Aだより」**の発行は2館ですが、それぞれの館に配布はしてくれていると思いますし、いつも見るたびに大変充実して、学校の方たちにも協力していただいているので、バラエティーに富んだY Aコーナーになっているなどと思っています。

ほかに、皆さんいかがでしょうか。

○大槻副会長

ごめんなさい、もう1点お願いしたいです。

○黒澤会長

どうぞ。

○大槻副会長

7 ページのN o. 14 と 15 の目標値ですが、これを見ていると、14 の 1,700 回というのはとても多い数なのかなと。計算しましても、21 館で分けても 80 回ですね。毎月 7 回弱、週にしても 1 回以上という形かと思いますが、これは実現可能な数字なのかと、その辺が疑問に思いました。

○西図書館企画事業係長

回数の数え方としては、例えば講座の中で読み聞かせをやったものに対して 1 とし

てカウントするという形なので。

○大槻副会長

では、読み聞かせの会だけではないということですか。

○西図書館企画事業係長

ないということです。

○大槻副会長

その辺の目標値の決め方が分からなかったもので。同じく子育て支援センターに関しても、2館あるにもかかわらずこの数字というのは、すごく大変なものだと感じました。それで、支援センターは結構パーセントがいつていますけれども、児童ホームはそんなに、半分までいかないのかなと思いました。

○西図書館企画事業係長

また計画期間が迫ってまいりましたので、次回の計画のときにその辺りも精査させていただこうかと考えております。ありがとうございます。

○黒澤会長

ありがとうございます。

では、2の方策、何かご意見を。原野委員、どうぞ。

○原野委員

私は東図書館を利用することが多くて、YAコーナーのところに、先ほどもお話が出ましたけれども、薬園台高校の「図書館だより」が置いてあり、それを私ももらってきます。中学生の息子も時々もらってくるんです。そういうのを目にすることによって、進学の希望とか、薬園台高校は高いですけれども、そういったものも生まれるので、薬園台高校とのコラボで、そういう目につくところに置いていただけるのはすごくありがたいなと思いました。市内にもたくさん高校はあると思うので、そういった図書館と高校の、高校の「図書館だより」なんて目にすることもないので、置いていただけるとありがたいなと思いました。

YAコーナーの中に置いてある本は、本当に私も読みたくなるような本をチョイスしてあって、子供と共有しながら読んだりもしております。

あとは、一つ思ったのが、子どもの権利条約の子どもの知る権利というところで、子供が目にしてはいけないような図書とか、そういったところはこういった仕分けとか、精査しながら司書の方が選んでいるのかなと思ったので、そこを伺えたらと思います。

○黒澤会長

難しい質問かもしれない。選書でふるいにかけるから、唯野さんでしょうか。

○西図書館利用サービス係長

利用サービス係長の唯野です。選書につきましては、船橋市図書館の選定方針、選定基準がありまして、それに基づいて行っているところですが、実際には、YAの担当者が現物の本を見ながら、見計らい図書といって、書店から新しい本が一定期間届けられ

まして、その中から選ぶという選書方法があります。実際に中を見て、どのような内容かも確認して購入することができるので、そのような形で選定を担当者が責任を持って行っております。

○原野委員

分かりました。ありがとうございます。

○黒澤会長

YA本は、改題をつけたりポップをつけたりして、司書の方たちも選んでくださっているし、かつ中学生の図書委員さんや高校の図書委員さんが選んでくれているのを展示してくれていて、疲れた大人たちが読んでも感動的なものがあるので、すごく充実していて結構お薦めだったりしますよね。私も今はまっているところです。ありがとうございます。

方策2についてはまた何かあればお聞きしますが、次の方策3について説明をお願いします。

○西図書館企画事業係長

方策3「学校等における取組」となります。9ページ目をご覧ください。基本方針1「読書に親しむ機会の充実」についてです。

事業No. 23「学校図書館運営計画の作成」につきましては全校で実施されており、達成できたとしております。

続きまして、事業No. 24「『朝読書』や『読み聞かせ』等の実施」は実績校が1減少しておりますが、こちらは金杉台中学校が統合されたためとなっております。

めくっていただきまして、次の10ページ、事業No. 25「読書習慣の形成」については目標達成には至らず、概ね達成できたとなっております。1人1台端末と学校図書館、双方のよさを生かした活用方法を共有し、読書量の向上を啓発してまいります。

続きまして、事業No. 26「読書意欲を高める取組の実施」ではICTの活用など読書意欲向上を目指し、各校が積極的に取り組み、達成できたとなっております。

事業No. 27「大穴小学校市民図書室おはなし会の実施」につきましては、予定どおり年4回実施できたため、達成できたとなっております。なお、計画策定当初の目標値がおはなし会の延べ実施回数であったため、中間見直し以前の令和2から4年度の記載されている実績値は延べ回数となっております。

次からは、基本方針2「読書環境の整備」に関する取組です。

事業No. 28「学校図書館の蔵書の管理」については、全校が学校図書館図書標準の基準冊数を達成しております。

めくっていただきまして、11ページ、事業No. 29「学校図書館資料の充実」については、選書等の図書の管理について組織化されている学校が増えており、概ね達成できたとなっておりますが、依然学校司書に一任されている学校もございます。

事業No. 30「特設コーナーの設置」については、学校司書が創意工夫した特設コー

ナーをほぼ設置できております。今後は、他校の学校図書館を見学する研修を行い、アイデア共有をできるように進めてまいります。

事業No. 31「障害のある児童生徒への読書環境の整備」については、障害のある児童生徒が在籍するか否かで図書館の整備状況が異なっておりますが、引き続き環境整備の啓発を行ってまいります。

事業No. 33「図書主任、学校司書の資質向上」について、予定していた全ての研修会を実施することができております。昨年度に引き続きまして、要望の多かった他校の学校図書館見学、ICT、著作権についての研修を充実させ、学校司書、図書主任等の資質向上を図ってまいります。

次のページに移ります。12 ページ目、事業No. 34「ボランティアとの連携」については、令和4年度と比べて実施校数は増えていますが、新型コロナウイルス以前の取組を知らない新規の学校司書が多くなり、外部人材の受入れを控えた学校も多くなっております。引き続き実情に合わせた取組を推進してまいります。

事業No. 35「市民図書室の蔵書の充実」についてです。令和3年3月より、大穴小学校市民図書室の所管を西図書館へ移管し、司書が資料を選定し、書架の整理を行いました。そのため、蔵書数は減少しておりますが、図書館とのネットワーク化により、より多くの資料を利用できるようになっております。市民からのリクエストを中心に、新たに資料を購入しております。高根小学校市民図書室についても、定期的な図書購入をし、達成できたとなっております。

続きまして、基本方針3「普及啓発活動の推進」についてです。

事業No. 36「『子ども読書の日』等における啓発」については全校で実施し、達成できたとなっております。

事業No. 37「図書館便り・学校ホームページ等による情報の発信」について、全校で図書館だよりを発行できており、達成できたとしております。

方策3については、事務局からは以上です。

○黒澤会長

ありがとうございます。

方策3について、皆さんからご意見、ご質問を承りたいと思います。何かありますか。学校部門のところも多かったですが、何かご意見、ご質問等はないでしょうか。どうぞ。

○大森委員

意見ではなくて、全校に学校司書が配置されているんですけれども、私が知る限り、どの学校司書も非常に読書活動の推進に力を入れています。この年間4回の研修会で他校の取組などを見たり、たしか文章でまとめて、それを冊子にして、それを見ながらということで、ある学校ではこんな取組をしているから、今年はこのものを入れてみましたというような司書からの報告も受けています。

今年度も読書祭りということで本校の学校図書館も取組をしているんですけれども、図書委員会の子たちがいろいろなアイデアを集めて、今年は図書委員会体験活動ということで、低学年に例えば貸出のことを手伝わせたり、今やっているのは、今週は図書すごろくといって、すごろくをしながら本に興味を持つような取組をしたりということで、非常に学校司書が頑張っているというところをすごくお伝えしたいと思いました。

○黒澤会長

ありがとうございます。ぜひお伝えください。

ほかにいかがでしょうか。

○大槻副会長

よろしいですか。

○黒澤会長

どうぞ。

○大槻副会長

10 ページの事業 No. 25 のところですが、「児童生徒総貸出冊数」と出ています。総貸出冊数という形にした場合に、今、子供が減っている状況があるかと思うんですけれども、船橋市はそんなに減っていないのでしょうか。それにもよるとは思うんですけれども、総貸出冊数よりも、1 人当たり何冊借りているかという数の表し方のほうが、より正確に本を見ているかということが分かるような気がします。全体の冊数だと、子供が少なくなると、そこが随分影響されてくるのかなという気がしました。

○黒澤会長

岡本さん、どうぞ。

○西図書館企画事業係長

ありがとうございます。担当に伝えさせていただきます。

○大槻副会長

あまりにも目標ばかりがあれで、子供の数によってその目標がどんどん遠ざかっていくのかなと気になりました。

それから、全体的に達成できたということが何点もあってとても素晴らしいとは思いますが、達成できたということで、これは令和 7 年度までなので、8 年からはもう少し目標値が上がっていくということなのではないでしょうか。

○西図書館企画事業係長

次期の計画については、まだ素案も何も決まっていない状況ではあるのですが、本計画の達成状況を見ながら、引き続きこのままこのペースで続けていくものか、一旦役目を終えたとして次のステップに上がっていくもの、いろいろあるかと思いますので、所管課と相談しながら計画を策定してまいりたいと考えております。

○大槻副会長

事業がそのまま続くかどうかは未定という感じですか。

○西図書館企画事業係長

そうです。

○大槻副会長

分かりました。ありがとうございます。以上です。

○黒澤会長

ほかにいかがでしょうか。原野委員、どうぞ。

○原野委員

N o 4. 34「ボランティアとの連携」で、コロナ禍で減っている、外部人材を招くことを控える学校も依然として多くなっているというところで、これは学校単位のボランティアではなくて、団体を呼ぶということですか。

○西図書館企画事業係長

おっしゃるとおりで、学校で組織されているボランティアではなく、外部の文庫さんですとか、地域で活動されているグループにご協力いただくという形になります。

○原野委員

やはり減っているというのはすごく残念なことで、私も子供が小学校低学年のときは何回か参加したこともあるんですけども、保護者が読むよりも、自分が読むよりも、入ってくる。声色を変えたり、少し踊りをつけたり、そういった外部の方に読んでいただく読み聞かせは本当に子供たちに影響するところもすごく大きいのではないかな。物語が定着するかなと思うんですね。だから、ぜひもう少し増えるといいなと思いました。

これは先生方が学校単位で呼ぶか決められるんですか。

○大森委員

学校でも前からずっとやって、そういう団体がありまして、読み聞かせ会を計画しているところもあります。本校はコロナ前まではあったそうですけれども、コロナで一度なくなってからは、まだ改めての再開はしていない状況です。

前任校では、保護者中心でしたけれども、ボランティアの方がやっていて、先ほどもお話がありましたけれども、それは子供たちにとっても好評で、選書もすごく工夫されているし、年に1回は大型絵本を使ったり、音楽をつけたりしてくださって、子供たちの読書を推進するのにはとてもいい試みだと思います。ただ、やはりなかなかそういう団体がないと難しいところではあるのかなと思いました。

○原野委員

ありがとうございました。

○黒澤会長

ありがとうございます。

ほかに。

○大槻副会長

それに関してですけれども、地域文庫連絡会に加入している文庫のメンバーも小学校にはいろいろ入っています。その中で、この5月ですか、コロナ禍以降の話ということで出たんですけれども、今までずっと入っていた小学校がコロナを機になくなって、それ以降、先生の言うとおりですけれども、呼ばれなくなってしまってすごく寂しいという話は聞いています。入るのも、朝読書のときに少し入るところがあったり、国語の時間を1時間丸々頂戴して、その1時間を使っておはなし会をする、そういう2つの形があるんですけれども、変な話、校長先生が代わった途端にやってくださいというあれが来なくなった。それは実際にあったことなので、その辺はもう少し継続的にやってももらえるといいのかなと。子供たちにとってもいいと思います。

一例を挙げますと、夏見台小はもう何十年もやっていらっしゃるという感じで、それぞれ1年から6年までに1つの文庫が入っていて、文庫のおばさんと仲よしになっている。1年のときはこういうことで、その子供たちが6年生になって、ああいうこともあったねという話までできるという、そんな感じのいい雰囲気があるということもここで紹介したいと思います。

○黒澤会長

ありがとうございます。

ほかに何かご意見等。どうぞ。

○松澤委員

今の事業No. 34のところで、私は中学校ですけれども、読み聞かせ等というのは、発達段階において中学生ではなかなか難しい。導入しづらいというか。読み聞かせというか、例えば朗読だったらその発達段階に応じてまたあるのかもしれないですけれども。ただ、そういう小学校とかでやっているような読み聞かせ等のボランティアへの依頼あるいはそういったものは、中学校は、現実、はっきり言ってないに等しいのではないかなと思うんですよね。それを毎回この指標で、目標値全校となると、結局達成できない。読み聞かせで、うちの中学校に来てくださいとはなかなか現実はないのではないかな。

実際に中学校でやっているというのがありますか。

○西図書館企画事業係長

中学生でも、大人からお話を聞かせてもらうという体験が非常に読書体験として有意義なものであるということと、読み聞かせ以外にブックトークというものがございまして、それは何冊かテーマに合わせてお薦めの本の紹介をさせてもらう。例えば、今話題になっているようなテーマに合わせて、宇宙のことだったら宇宙に関する物語ですとか、サイエンス的なものですとか、いろいろな種類のものを紹介することができるボランティアさんもたくさんいらっしゃるんですね。

ただ、そういうことをやってもらえるということが学校に伝わっていないと、どうしてもお願いしたいところまでいかないのかなと思いますので、そこは図書館も含めてPRがなかなか行き届いていないのかなということを、今お話をお聞きして思いま

した。

○黒澤会長

貴重なご意見ありがとうございます。

ほかに何か。どうぞ。

○大森委員

事業No. 19「放課後ルームの図書の購入」というところで、当初目標値 2,000 冊を 4,500 冊に見直ししていただいて、本当にぜひお願いしたい。放課後ルームも子供たちがある程度長い時間を過ごすことになっているんですけども、こうやって充実することは子供たちにとってもいいことだと思いますので、もし 4,500 冊が達成できたら次も目標を立てていただいてというところで進めていただければ。すみません、こんな話で申し訳ないのですが、よろしくお願いします。

○西図書館企画事業係長

所管課にお伝えしておきます。ありがとうございます。

○黒澤会長

ほかにいかがでしょうか。

この子供の読書活動推進というのはすごく大事で、多岐にわたって事業を展開してくれていて、かつ進行管理もきちんとしていただいて、できないことに対してなぜできないか、ではどうしたらいいかということまで展開していただいて、非常によくできている計画だと思います。

お聞きしたいのは、進行管理はどんなさっぴらっしゃるんですか。パソコンで担当課とやって、電話とかもあると思うんですけども、ざっくりでいいので教えていただければ。

○西図書館企画事業係長

まずは、進捗状況の数字に関しては各所管課に投げさせてもらって、提出していただいて、その分析についても、まずは所管課で記入をしていただきます。その中で、取りまとめとして、西図書館で、分析が足りないところですか、できなかったことに対して今後どうやっていくのかというのは、どうしても出先なので本庁とのやり取りはなかなか難しいですけども、基本的には電話でやり取りさせていただいて調整をしております。

○黒澤会長

出先でなかなか大変かと思いますが、ぜひ図書館の持つノウハウを駆使していただいて、お願いしていただくような形で、広がりを見せていただけるといいなと思います。本当に進行管理は大変だと思いますが、館長や部長のお力をお借りして、少しずつでも実現していただけるといいなと思います。ありがとうございます。

ほかに何か。どうぞ。

○佐々木委員

今いろいろお話を聞かせていただいて、例えば事業No. 25ですと、「読書習慣の形成」ということで非常に力を入れられていることが分かりました。こうした形で非常に推進されている子たちが今度高校に入ってきて受け止めているのですが、高校生の実態というのは、他校は分かりませんが、例えば本校の状況ですと、私も定期的に昼休みとかに図書室に本を読みに行くんですけども、実際の利用率は本校の場合はかなり低い状況で、高校生の場合だと大体全員スマホを持ってきて自由に使っていますので、休み時間、昼休みに、スマホを持っていじっている人と何かやっているか、活発な子はわいわい騒いでいる。そういう状況の中で、図書室に来る子たちというのは、教室のそういう騒がしさに少しなじめない子たちが来るような状況と、来てものんびり過ごしたいみたいな感じの子たちとか、勉強道具を持ってきて勉強している子ということで、実際に私も昼休みにずっといても、本を探しに来る子とか、本を読んでいる子がほとんどいないような形で、いろいろ新しい本を入れたり案内もしているんですけども、なかなかその辺が高校生の段階だとうまくいっていないという感じがいたします。

そういう中で、こうした取組にすごくご尽力されているということが分かりましたので、何とか高校でも図書室の活性化に努めていきたいとは思いますが、今お話ししたように、高校生の生活をずっと見てみると、行けば本当にいろいろな刺激があっていいと思うんですけども、なかなかというところが実際のところだということを、愚痴みたいになってしまっていますが、ご報告させていただきます。

○黒澤会長

ありがとうございます。高校の学校司書さんもすごく頑張っていらっしゃる。「高校図書館」という本も読んだことがありますけれども、高校の学校図書館の司書さんが書かれた本で、ものすごく感銘を受けました。皆さん頑張っていらっしゃるので、ぜひ先生方からもバックアップをお願いできればと思います。

では、この議事2については終了とさせていただきます。

議事3 子供の読書に関するアンケート調査の実施について

○黒澤会長

続きまして、議事3「子供の読書に関するアンケート調査の実施について」、図書館から説明をお願いします。

○西図書館企画事業係長

企画事業係長の岡本より説明させていただきます。お手元の「第四次船橋市子供の読書活動推進計画の策定に向けた子供の読書に関するアンケート調査の概要及び依頼内容について」をご覧ください。

先ほどご説明しました第三次船橋市子供の読書活動推進計画が令和7年度で計画期間を終了することになっておりますので、次期の計画の策定に向けてアンケート調査を行

うものでございます。

「１．調査目的」のところに記載のありますとおり、船橋市では、学校や図書館等において子供が自主的に読書に親しむための機会の提供、充実を図るため、第三次船橋市子供の読書活動推進計画を施行しておりまして、８年度からの第四次計画を策定するために、策定時とほぼ同内容の子供の読書に関するアンケートを実施いたします。

「２．調査期間」ですけれども、こちらは「令和６年１１月のうち３週間程度」となっておりますが、今月の１２日から３週間、１２月６日までを予定しております。

「３．調査方法」についてですが、市立小・中・高校の全校へ、児童生徒へのアンケートの配布及び回収をご依頼しております。また、市内の高等学校につきましても、調査対象の高校生の部分に記載がありますとおり、芝山、薬園台、古和釜高等学校の２年生対象にアンケート配布を行う予定となっております。また、未就学児の保護者に対しても無作為抽出でアンケートを配布する予定ですが、こちらのアンケートにつきましては、返信用の封筒で回収するものと、同時にＱＲコードを記載しておりまして、インターネットのホームからの回答も可能としております。いずれも西図書館において集計を行います。

アンケート用紙につきましては、小学校用、中高生用、特別支援学校用と分けておりますが、調査の内容は同じとなっております。本日、机に配付させていただきました「家庭での読書に関するアンケートのお願い」という表紙のものがこちらのアンケートになっております。１枚目の「家庭での」と書かれているものが未就学児用で、めくっていただきまして、「読書についてのアンケート」と書かれてあるものが小学生用になっております。小学生、中学生、高校生につきましては、全く同じ内容ですが、振り仮名ですとか書き方が少し変わってくるような形になっております。

策定時とほぼ同じものとご説明させていただいたのですが、一部追加の項目がありまして、例えば未就学児用で言いますと、めくっていただいて最後のところ、１０番、セカンドブック事業について、前回策定時にはまだセカンドブック事業を開始しておりませんでしたので、今回こちらの項目を付け足させていただいております。また、小学生用ですと、これも後ろの２ページ目を見ていただいて、１３番のところに「スマートフォンやタブレット端末等で本を読みますか」といったような、電子書籍に関する項目を追加しております。

子供の読書に関するアンケート調査については以上です。

○黒澤会長

ありがとうございました。

アンケート調査について説明がありました。ご質問等を承ります。

松澤委員、どうぞ。

○松澤委員

１枚目の調査対象ですが、今、市内中学校は２６校ですので、その下の２７校×

40 というところも 26 校になります。

それと、未就学児用と小学生用が今ここにあるんですけども、中学生用というのはあるんですか。

○西図書館企画事業係長

小学生用と中高生用に分けています。

○松澤委員

内容は小学生のとほぼ同じという感じですか。

○西図書館企画事業係長

ほぼ同じで、小学生用は全て振り仮名を振っています。

○松澤委員

内容はほぼ一緒ということですか。

○西図書館企画事業係長

そうです。

○松澤委員

分かりました。

これは全て紙媒体になりますよね。

○西図書館企画事業係長

そうですね。学校宛ては全て紙です。

○松澤委員

今は 1 人 1 台端末があるので、全部 Forms みたいな感じで、うちの学校内のいろいろな学校評価とか、そういう保護者へのものも今大体全てそれでやっている感じです。結構子供たちもその中でできますので、今後そういったところも検討していただけると。多分集計も早いと思います。すぐにぱっとできるので。

○西図書館企画事業係長

指導課とアンケートを電子でできないかという調整はさせていただいたのですが、端末をアンケート集計するために使ってはいないので、今は難しいというご回答でした。

○松澤委員

学校評価も端末でやっていますよね。

○大森委員

子供たちのアンケートですか。

○松澤委員

そう。

○大森委員

そうですね。

○松澤委員

子供たちのアンケートは、うちは全部端末ですね。端末で子供たちが自分たちで開けて。

○西図書館企画事業係長

現場と隔たりがあるのかもしれませんが。集計はおっしゃるとおり電子のほうが非常に楽で、送るほうも楽なので、助かるなと思って調整はさせていただいたんですけれども、次回の課題にさせていただきます。ありがとうございます。

○黒澤会長

貴重な意見を、ぜひ部長にそういう意見があったよと、雑談でも結構ですので、担当課長とか部長とかよろしくお願いします。

○生涯学習部長

1人1台端末はいろいろな問題があって、学校でやる分には多分授業の一環というところであれなのですが、一応部も違うので、持ち帰りを推奨するとか、そういういろいろな部分の問題が生じてきて、なかなか難しいところがあるのが現実的なところですよ。すみません。

○松澤委員

確かに持ち帰りの問題ということで、一応推奨はされていて、持ち帰りなさいとなっているんですけれども、持ち帰ることによってのデメリットもやはりあります。いろいろと実態が違うので。

○生涯学習部長

年齢が上がれば上がるほど置きっ放しというのが多分あるのかなと。担当は十分詰めてはきているので、学校の先生たちは皆さんそう言っていましたよというのは指導課長によく伝えておきます。

○黒澤会長

○松澤会長

私も言うておきます。

○黒澤会長

学校現場からの貴重な意見をありがとうございます。

ほかにアンケートのことについてはよろしいでしょうか。

予定の議事はこれで全て終了しました。ご意見等、全般的によろしいでしょうか。

3 報告事項

報告事項1 リサイクルブックフェア

○黒澤会長

では、次に報告事項に行かせていただきます。

「リサイクルブックフェア」について、事務局から説明をお願いします。

○西図書館利用サービス係長

では、報告事項1「リサイクルブックフェア」について、利用サービス係長、唯野よりご報告させていただきます。資料は、「船橋市図書館リサイクルブックフェア」のチラシをご覧ください。

図書館では、利用されなくなった図書の有効活用を図るため、毎年1回リサイクルブックフェアを開催し、市民の皆様や市内公共施設に図書を無償で提供しております。今年度は11月1日の金曜日に市内公共施設を対象に、翌11月2日の土曜日と3日の日曜日に市民の方々を対象に開催いたしました。会場は北図書館併設の二和公民館の講堂で、図書館で利用されなくなった図書のほか、市民の方から寄贈された図書のうち、図書館では既に所蔵があるなどの理由から受入れをしなかった図書、約1万冊を準備いたしました。初日は市内公共施設、市内の小中学校や児童ホーム、放課後ルームなど24団体に対し約1,000冊を提供いたしました。市民向けの2日、3日は両日合わせて約570名の方が来場し、約5,600冊を提供いたしました。来場者からは「本の種類が多い」、「児童書がもらえてうれしい」などのご意見が寄せられました。

また、リサイクルブックフェア以外にも、各図書館では保存年限が過ぎた雑誌を毎月第1日曜日に提供しているほか、リサイクル図書コーナーを設け、除籍した図書の提供を随時行っておりますので、こちらも併せて皆様に活用していただきたいと思いますと考えております。

以上で「リサイクルブックフェア」についての報告を終わります。

○黒澤会長

ありがとうございます。リサイクルについて、何かご質問、ご意見等ありませんか。

では、次に進ませていただきます。報告1を終了します。

最後に、図書館から議題、報告以外で説明事項があればお願いします。

○西図書館利用サービス係長

では、北図書館等の複合施設のおはなし室移設の工事の現状についてご説明させていただきます。本日お配りした資料、「北図書館おはなし室・授乳室の移設工事のお知らせ」をご覧ください。

今年度の第1回図書館協議会にて既にお知らせしておりますが、二和東5丁目市有地活用事業に伴い、二和出張所は北図書館のおはなし室部分を活用して拡張リニューアルいたします。北図書館は児童フロア内におはなし室を設置し、図書館入り口、エントランスに授乳室を設置する工事を現在行っております。工事に伴いまして、北図書館は10月20日から1月末までの期間、一部エリアの立入りができなくなっております。

こちらの資料でご説明しますと、資料の下のほうに「改修前」「改修後」とありますが、改修前の図をご覧ください。こちらのおはなし室の下の部分に当たるスペースの一部はご利用が可能でして、こちらよりも右側、薄く「北図書館」と書かれて、点線で書架の長方形にかたどられている部分ですが、そこらは全てフェンスで仕切られておりまして、立ち入ることができなくなっております。ただし、職員による資料の出納は可能ですので、ご要望に応じて資料の提供はしております。

改修後は、右の図のとおりを予定しております。おはなし室の内側と外側には本棚を設け、イベントで使用する時以外は常時開放して、親子で読み聞かせなどを楽しんでいただけるスペースとしてご利用いただく予定です。また、授乳室は入り口付近のエントランスに移設し、これまでよりもゆったりとしたスペースでご利用いただけるようになります。

工事によりご不便が生じておりますが、ご利用者の皆様にご理解いただき、順調に工事を進めることができております。

以上で、北図書館等複合施設、おはなし室移設工事についての説明を終わります。

○黒澤会長

ありがとうございます。この移設について、何かご質問、ご意見等はありませんか。よろしいですね。

次、ありましたらお願いします。岡本さん、どうぞ。

○西図書館企画事業係長

企画事業係長、岡本です。私から、移動図書館車の故障と対応についてご報告させていただきます。資料はございません。

6月19日に移動図書館車の乗務員より車の調子が悪いとの報告がございまして、6月28日に修理業者に引き渡し、原因調査を依頼いたしましたところ、6月29日に、インジェクター、燃料噴射装置の故障等があり、運行が非常に困難な状況であると業者から報告がございました。もともと6月30日、7月1日は運休日であったため、7月2日より移動図書館車は運休し、代わりに公用車で予約資料の貸出と返却資料の受け取りのみを行いました。インジェクター交換、修繕等、必要な修理を行いまして、9月10日以降、通常どおり移動図書館車は運行しております。

移動図書館車の故障と対応についての報告は以上となります。

○黒澤会長

ありがとうございます。

その修理費は市から支出したということですね。

○西図書館企画事業係長

はい。

○黒澤会長

分かりました。

ほかに、皆さん、何かご質問等はよろしいですか。
これで報告事項を終わりにさせていただきます。

4 閉会宣言

○黒澤会長

本日の全体を通して、ご意見やご質問等を承りたいと思います。よろしいですか。

では、本日の議事、報告等はこれで全て終了ということで、皆さん、ご協力ありがとうございました。

本日の議事録の署名は、松澤委員と和田委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

以上をもちまして、令和6年度第2回船橋市図書館協議会を閉会いたします。皆様、ご協力ありがとうございました。

[午後3時43分散会]